

入居手続きの流れ

流れ	内容	提出書類
入居相談 ↓	<ul style="list-style-type: none"> 電話・メール等で受付を行います。 パンフレットご希望の方には郵送致します。 施設見学を行うことができます。 	
入居申し込み ↓	<ul style="list-style-type: none"> 入居を希望される方は、申込書を提出していただきます。 書類到着次第、審査させていただきます。 入居していただくことが適当とされる方には、待機していただき、順番が近づきましたら、ご連絡させていただきます。 定期的に、電話や訪問等で近況確認をさせていただきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 入居申込書（所定様式）
入居面談 ↓	<ul style="list-style-type: none"> ご本人の他、身許保証人になる方にもご同行いただき、入居の可否を決定し、通知致します。 	<ul style="list-style-type: none"> 収入申告書（所定様式） 前年の収入・支出が確認できる書類（年金ハガキ・国民健康保険料・介護保険料納入通知書） 健康診断書（所定様式）
入居手続き	<ul style="list-style-type: none"> 入居日の打ち合わせ等を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 入居契約書 重要事項説明書 誓約書・身許引受書

詳細、ご案内させていただきます。
是非、見学にいらして下さい！
事前にご連絡いただくと幸いです。

ご不明な点がございましたら、ご連絡下さい。



社会福祉法人栄和会 ケアハウス・特定施設入居者生活介護やすらぎ
〒004-0069 札幌市厚別区厚別町山本750番地6号
TEL: 011-896-5014 FAX: 011-896-5015
Email: ch-yasuragi-sp@eiwakai.or.jp URL: <http://www.eiwakai.or.jp>
担当：鳴海

入居のご案内

ケアハウス・特定施設入居者生活介護 やすらぎ

ケアハウスやすらぎでは、安心して楽しく生活できるよう、高齢化・日常生活動作の低下に留意し、自主性を尊重しながら、自立生活を続けられるよう支援し、生活の質の向上を目指しております。

ある程度の支援が必要となった場合でも、介護認定を受けることで、在宅サービスや施設サービスを利用することができます。当施設では、住み慣れた場所で、より長く生活を続けられるよう、身近な職員が支援を行う施設サービス「特定施設入居者生活介護」を利用することができます。施設サービスを利用することで、在宅サービスでは対応しきれない食事配下膳・服薬管理・夜間見守り等受けることが可能となりました。



入居資格

- 60歳以上の方。ご夫婦で入居される場合は、どちらかが60歳以上であれば可能となっております。
- 一人暮らしの方。もしくは家庭環境・住宅事情によりご家族との同居が困難な方。
- 自炊ができない程度の身体機能の低下はあっても、日常生活において身の回りのことが自分で可能な方。
- 定められた利用料負担が可能な方。
- 結核、その他の伝染病疾患にかかっていない方。
- 身許保証人を定められる方。
- 原則として、札幌市に1年以上住んでおられる方。

入居費用

- 入居一時金は必要ありません。
- 毎月の利用料は、国の基準に基づき、事務費・管理費・生活費の合計となります。（詳細は別紙）
 - 事務費：人件費等サービス提供に要する費用。前年の収入により決定します。
 - 管理費：居住に要する費用。（家賃相当）。
 - 生活費：食材料費や共有部分にかかわる光熱費
- その他、居室内の電気代・水道代・電話代が自己負担となります。
- 退居時、居室の原状回復（クロス貼り替え・室内清掃等）をお願いしております。

居室について

- ・全室個室となっており、1人部屋44室・2人部屋3室を用意しております。(定員50名)
- ・全室、電磁調理器付き簡易型キッチン・洗面所・トイレ・緊急呼び出し付き電話機・照明器具・暖房・収納庫・室内靴箱を完備しております。
- ・必要な家財道具等は持ち込んでいただきます。

		
一人部屋居室	一人部屋居室	洗面・トイレ
		
二人部屋居室	二人部屋居室	二人部屋居室

生活について

- ・食事は、管理栄養士によるバランスの取れた食事を1日3回ご提供いたします。
- ・入浴は、大浴場が週4回、個人浴室が毎日ご利用できます。
- ・洗濯は、洗濯機と乾燥機を設置しており、無料をご利用できます。
- ・談話コーナーでは、テレビ鑑賞・趣味・娯楽等自由にお使いいただけます。
- ・居室内での火気の使用はご遠慮いただいております。喫煙は、専用スペースを設けております。
- ・外出や面会については自由に行うことができます。
- ・自動車・自転車を持ち込むことができます。
- ・希望される方には、畑の貸し出しを行っております。また、各種クラブ・行事に自由にご参加できます。生きがいある趣味・教養娯楽活動をお手伝いします。
- ・専門の相談員により、日常生活における相談や助言・支援を受けることができます。

		
食堂	大浴場	個人浴室
		
洗濯室	談話コーナー・喫煙スペース	畑

介護サービスの利用について

- ・介護が必要な状態になっても、在宅サービスまたは特定施設入居者生活介護サービスをご利用することができます。利用のイメージについては、下記の通りです。



